

資料 2

第9回審議会における資料要求事項について

事務局

1. 高齢者で1人、2人住まいをしている世帯の水道使用量はどうなっているのか？

別紙に、岩出市内で65歳以上の1～2人世帯における水道使用量分布（平成18年4～12月）を調べた結果を掲載します。水道使用量はメーター単位で計量されているため、65歳以上の1～2人世帯であっても集合住宅に住んでいる様な場合は集計に含まれていません。1人世帯で324世帯、2人世帯で810世帯の水道使用量データを集計しています。

表. 月平均使用水量の比較

(m³/月)

集計別	65歳以上1人世帯	65歳以上2人世帯	市全体(家庭系)
平均水量	14.0	21.8	22.5

(グラフ：世帯数の分布 参照)

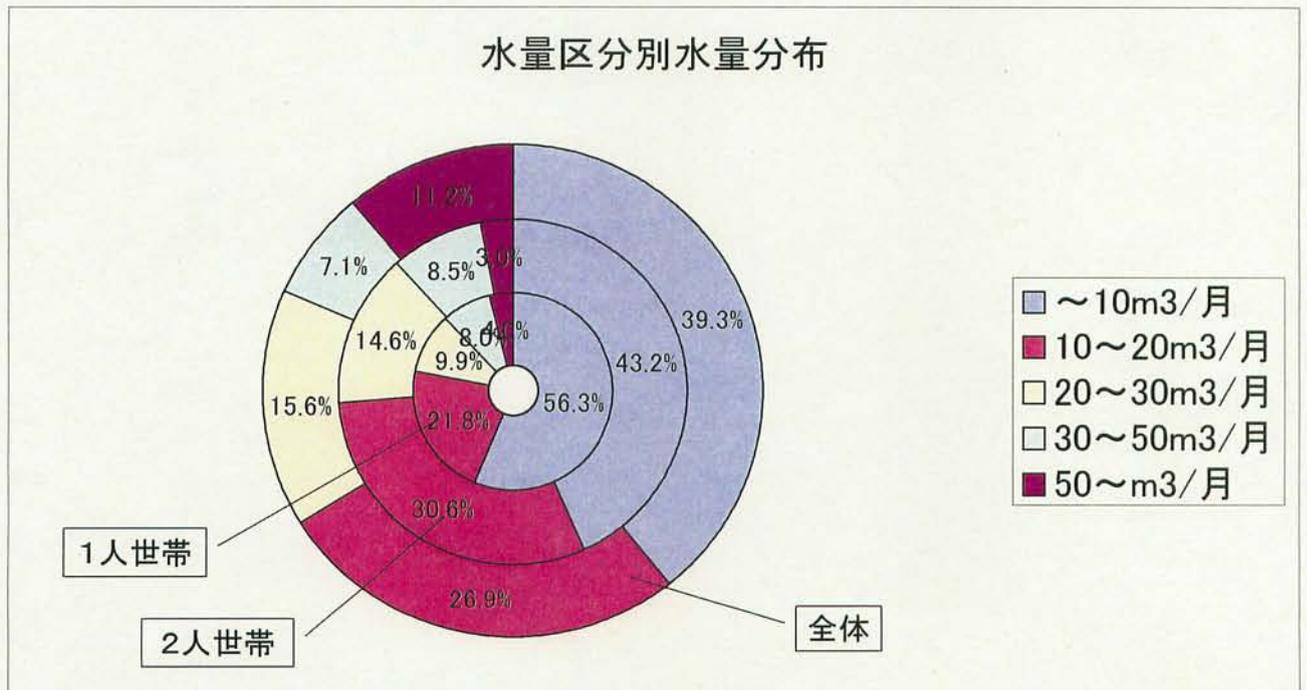
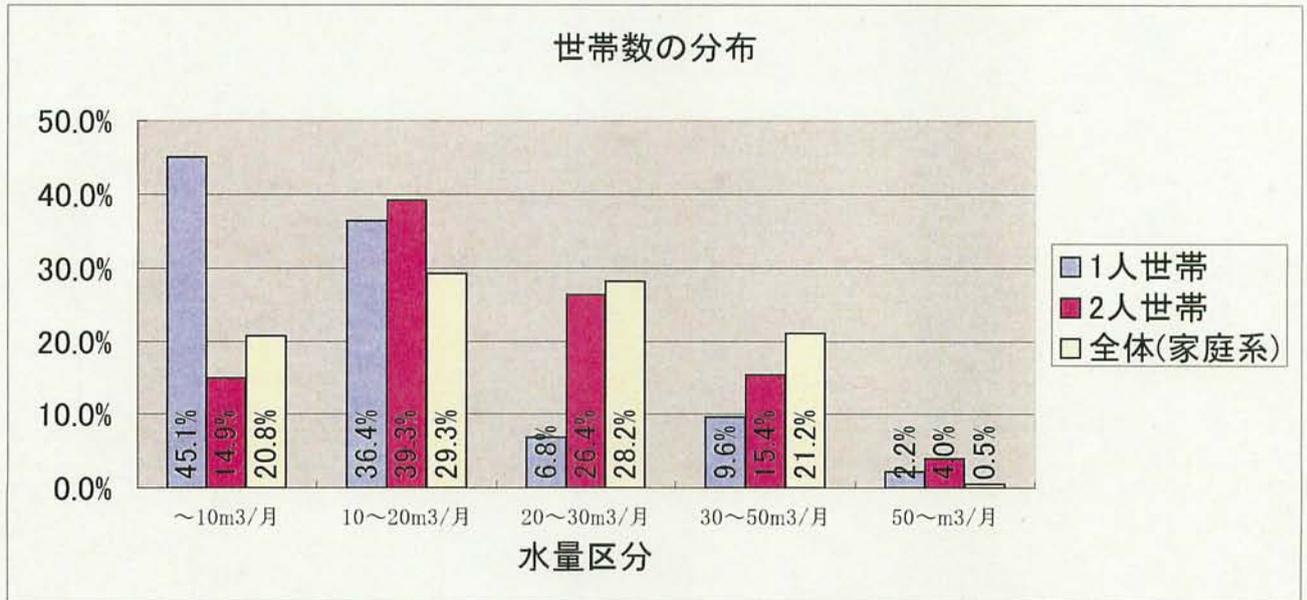
水量区分別の世帯数で見比べると、市全体（家庭系）の分布と比べて全般的に低い水量区分に含まれる世帯が多いことが分かります。2人世帯では10～20m³/月の世帯が多く、市全体の平均と余り差はありませんが、1人世帯では全体の約45%が10m³/月以下の区分に含まれます。この区分の世帯における平均水量は約6m³/月でした。(7,885÷9÷146)市全体の10m³/月以下の区分における平均水量約5m³/月と大きな差は無く、少量使用世帯においては、高齢者世帯で1人住まいであっても余り使用水量に大きな差は無いと考えられます。

(グラフ：水量区分別水量分布 参照)

区分別の水量を1人世帯、2人世帯、市全体で比較すると、1、2人世帯において10m³/月以下の水量が占める割合が次第に大きくなっています。(39.3%→43.2%→56.3%)これは市全体に比べると世帯人員が少ないことから、0～10m³/月といった低い使用水量の世帯が多くなっているためと考えられます。

給水量分布(65歳以上1~2人世帯)

	1人世帯(H18.4~H18.12月平均)				2人世帯(H18.4~H18.12月平均)				市全体(家庭系:H17年度月平均)			
	該当世帯数	比率	該当水量	比率	該当世帯数	比率	該当水量	比率	該当世帯数	比率	該当水量	比率
●累積 全体	324	100.0%	4,721	100.0%	810	100.0%	17,698	100.0%	14,816	100.0%	333,745	100.0%
90m3(10m3/月)以下	146	45.1%	876	18.6%	121	14.9%	758	4.3%	3,077	20.8%	13,776	4.1%
180m3(20m3/月)以下	264	81.5%	2,488	52.7%	439	54.2%	5,645	31.9%	7,418	50.1%	72,859	21.8%
270m3(30m3/月)以下	286	88.3%	3,013	63.8%	653	80.6%	10,946	61.8%	11,603	78.3%	176,446	52.9%
450m3(50m3/月)以下	317	97.8%	4,183	88.6%	778	96.0%	15,568	88.0%	14,740	99.5%	292,729	87.7%
全体	324	100%	4,721	100%	810	100%	17,698	100%	14,816	100%	333,745	100%
●区分別 全体	324	100.0%	4,721	100.0%	810	100.0%	17,698	100.0%	14,816	100.0%	333,745	100.0%
~10m3/月	146	45.1%	2,656	56.3%	121	14.9%	7,648	43.2%	3,077	20.8%	131,166	39.3%
10~20m3/月	118	36.4%	1,031	21.8%	318	39.3%	5,417	30.6%	4,341	29.3%	89,653	26.9%
20~30m3/月	22	6.8%	466	9.9%	214	26.4%	2,591	14.6%	4,185	28.2%	52,017	15.6%
30~50m3/月	31	9.6%	379	8.0%	125	15.4%	1,512	8.5%	3,137	21.2%	23,693	7.1%
50~m3/月	7	2.2%	188	4.0%	32	4.0%	530	3.0%	76	0.5%	37,216	11.2%



岩出市公共下水道使用料の設定における
高齢者1人世帯対策について

事務局

1. 高齢者1人世帯の下水道使用量の推定

- ・ 高齢者(65歳以上)1人世帯における平均的な下水道使用量は、先の水道使用量の集計から14m³/月程度
- ・ しかし高齢者1人世帯の水道使用量にも幅があり、多量の水道使用者には一定の負担能力があると考えられることから、基本使用水量(10m³/月)以下の世帯の平均的な使用水量である6m³/月を高齢者1人世帯の対策検討水量と設定。

2. 高齢者1人世帯の下水道使用に伴う負担増について

- ・ 原案における下水道使用料は、0~10m³/月の基本使用料1,050円/月
- ・ 下水道使用前に使用していた、汲取りや浄化槽との差額が負担増。元の費用負担としては汲取り料金と比較

①下水道使用料	1,050円/月
②し尿汲取り費用	601円/月 ←別紙参照
①-②	<u>449円/月</u>

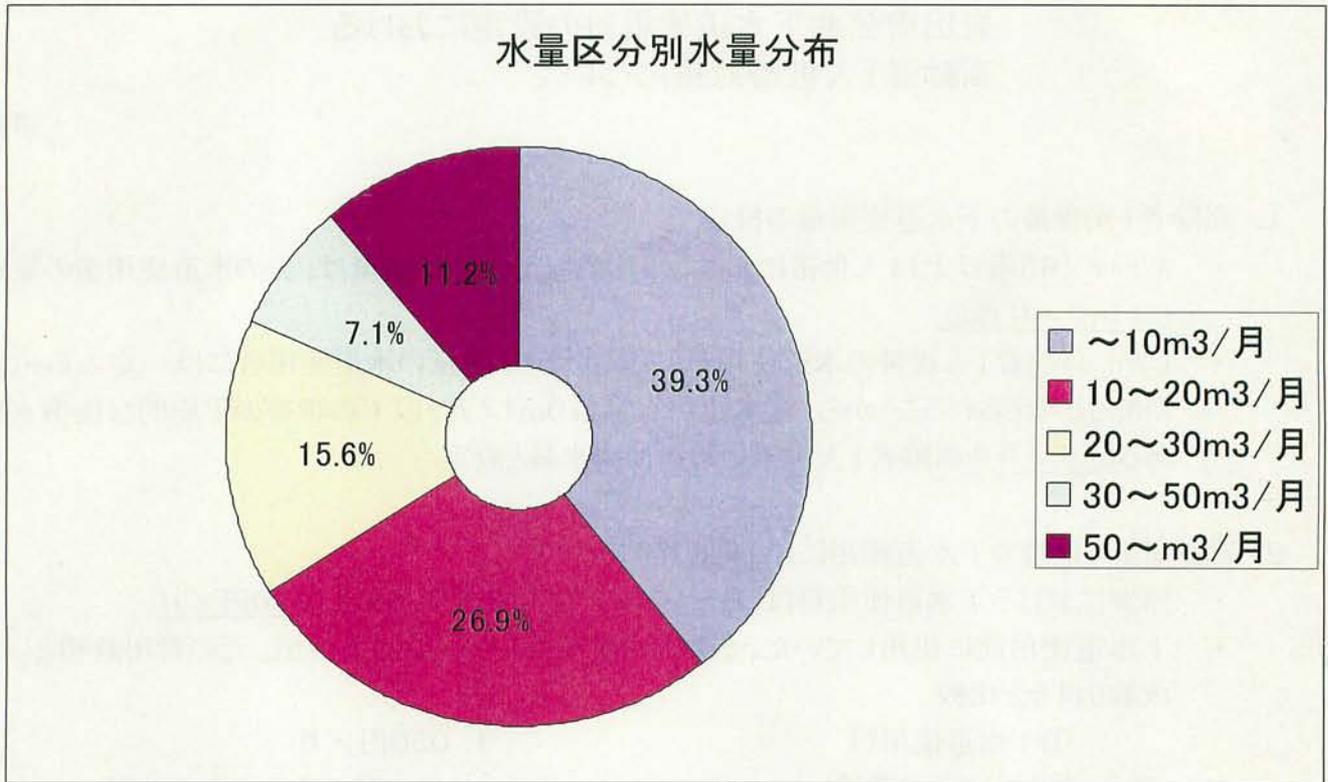
3. 下水道使用料制度における高齢者1人世帯対策について

- ・ 下水道接続時における負担増を下水道使用料制度で解消するには、基本使用料を1,050円/月から引き下げることが必要
- ・ 基本使用料を引き下げると、基本使用水量に対応する0~10m³/月に区分される水量は全体の約4割(39.3%)に達しており、基本使用料単価を引き下げると、残りの6割の水量に対する単価を1/1.5倍(4/6)引き上げる必要がある。(次ページグラフ参照)
- ・ 汲取り便所から下水道へ切替えた際の負担増を解消するためには、超過使用料を30円/m³ずつ引き上げることになる。(下表)

表 下水道使用料比較表

水量区分(m ³ /月)		原案	変更案	(上水道)
0~10	基本使用料	1,050	600	1,050
10~30	1m ³ 当り	170	200	126
31~	1m ³ 当り	195	225	157
月 25m ³ 使用の場合		3,600	3,600	2,940

- ・ 変更案は使用料の累進度が高くなっており、(約2倍→3.8倍)大量使用者への負担を重くする案になる。(水道料金の累進度は約1.5倍)
- ・ 累進度が高くなると、大量使用者の節水や下水道への接続拒否が増えることで実質的な下水道使用料水準が下がってしまう可能性が高い。→当初下水道財政計画への影響
- ・ 子育て世代など、25m³/月以上使用している世帯の負担増につながる。



4. 結論

- ・ 高齢者1人世帯の負担増に対して少量使用者の下水道使用料を引き下げること、累進度を過度に高めて下水道財政計画の見通しを危うくする可能性がある。
- ・ 汲取り便所から下水道に切り替わることによる負担増450円/月は利用者の理解を得られない金額か？
 - ① 水洗便所を利用できる便利さ・快適さの対価
 - ② 未処理放流されていた生活排水の原因者負担

別紙: 1人当りの汲取り費負担額

合計 し尿処理

※和歌山県「一般廃棄物処理事業実態調査(平成16年度実績)」より

非水洗化	計画収集人口	355,648
	自家処理人口	3,060
	小計	358,708
水洗化	下水道人口	96,155
	コブウ人口	0
	浄化槽人口	617,374
	小計	713,529
総計		1,072,237

kl/年

処理量		汲み取りし尿	浄化槽汚泥	合計	構成比
計画処理量	し尿処理施設	238,322	299,361	537,683	99.7%
	下水道投入	121	218	339	0.1%
	海洋投入	0	1,492	1,492	0.3%
	農地還元	0	0	0	0.0%
	その他	0	0	0	0.0%
	小計	238,443	301,071	539,514	100.0%
自家処理量		1,647	51	1,698	
合計		240,090	301,122	541,212	

浄化槽人口のうち合併処理浄化槽人口

234,405人

水洗化率: 66.5%
 非水洗化率: 33.5%
 下水道水洗化率: 9.0%
 浄化槽水洗化率: 57.6%
 うち合併処理: 21.9%
 計画収集率: 99.1%
 自家処理率: 0.9%

kl/年

収集量	汲み取りし尿	浄化槽汚泥	合計
直営	5,956	2,399	8,355
委託	1,710	2,975	4,685
許可	230,679	295,936	526,615
合計	238,345	301,310	539,655

- これから1人当り年間し尿量を算出すると、

$$238,322 \times 1,000 \div 355,648 = 670.1 \text{ (リットル/年)}$$

$$= 55.8 \text{ (リットル/月)}$$

$$= 1.84 \text{ (リットル/日)}$$

- 岩出市の汲取り料金 (194円/18リットル) から月当たり汲取り負担額は、

$$55.8 \div 18 \times 194 = 601 \text{ (円/月)}$$